東京タイムズ
THE TOKYO TIMES
50円
日刊©1981（昭和21年3月7日第三種郵便物認可　昭和37年11月13日国鉄特別扱承認第340号）
58号

亡命！駐日ポーランド大使も

ルラシュ一家３人

「自由」な米国へ

十三日の非常事態宣言以来、緊迫の度を深めるポーランド情勢をうけポーランド船員の亡命が相次ぐなかで二十四日夜、ズジスワフ・ルラシュ駐日ポーランド大使(五一)とその家族が米国へ亡命した。同大使は「国民の基本的人権を否定する政府を私は大使として代表できない」などと亡命の動機を語っており、大使の亡命事件は国際的に大きな衝撃を与えることになろう。日本で外国の駐日大使が亡命したのは、ルラシュ大使が初めて。今度のポーランド危機をめぐっては駐米大使が先に米国へ亡命しており、西側諸国に深刻な反響を呼んだ。亡命したのは、ルラシュ大使と妻のヤニーナさん(四九)娘のエバさん(二五)の三人。（関連記事3面）

微笑を浮かべる程の余裕をみせてノースウェスト機に乗り込むヤニーナ夫人

米国へ亡命のためノースウェスト機に乗り込むルラシュ大使（上）と娘のエバさん（下）

基本的人権の否定に反発

「ヤ政権、もうダ

外務省、警視庁などによると、ルラシュ大使一家は二十三日正午ごろ、東京・赤坂の米国大使館へ「米国へ亡命したい」と自ら申し出てきた。米国側はルラシュ大使の亡命を認め、外務省に同大使の亡命を通報。外務省の要請により大使一家は二十三日夜、警視庁の手で都内に保護された。

外務省に同大使の最終的な亡命の意思確認の後、大使一家は二十四日午後六時二十九分、成田空港発のノースウェスト航空機で米国へ向かった。

外務省などの事情聴取に対してルラシュ大使は亡命の動機を「非常事態宣言以後、現政権のやり方に深く失望した。非常事態宣言でポーランドは[illegible]状態となっており、こんな状態はポーランド国民の利益に反し、ソ連帝国主義の利益に奉仕するにすぎない」「非常事態宣言が出されたとき、いったん亡命を決意したが、現政権が適切な措置をとるのではないかと

いちるの望みを託した。[illegible]糧が不足するなど悲惨さ[illegible]血事態が起き、現政権は[illegible]弾圧したため、結局亡命[illegible]た」―などと激しくポー[illegible]事政権を非難した、という。

ルラシュ大使の亡命に[illegible]務省の加藤吉弥欧亜局長[illegible]の亡命が他の大使館員に[illegible]響は大きい」と述べ、場[illegible]ては、今後新たな亡命者[illegible]

民主

「サムラ[illegible]日本では欠かせない。（[illegible]不要かもしれない）民[illegible]が、わが国には絶対に必[illegible]す」―米国への亡命を決[illegible]ーランドのルラシュ駐日[illegible]はことし五月、共同通信

ン、チェコ、ポーランド[illegible]機関する朝鮮半島の非武[illegible]事監視委員団に勤務、一[illegible]ポーランドに帰り、党中[illegible]で書記をしたあと一九五[illegible]国貿易省に入り、課長や[illegible]官を経て、一九六二年、駐[illegible]ランド大使館の商務担当参[illegible]る。約四年勤務したあと[illegible]国勤務となり、外国貿易[illegible]を務める。そのあと在ジ[illegible]の国連機関ポーランド政[illegible]次席や国連貿易開発会議[illegible]長顧問などを歴任、一九[illegible]再度本国勤務となり外務[illegible]